

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会
放射性廃棄物ワーキンググループ（第24回会合）

日時 平成28年1月27日（水） 9：30～11：20

場所 経済産業省 本館17階 国際会議室

○小林放射性廃棄物対策課長

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから、総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会 原子力小委員会第24回放射性廃棄物ワーキンググループを開催いたします。

本日も、ご多忙のところ多くの皆様にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

委員の出席状況でございます。辰巳委員、ご都合により欠席でございます。それから、崎田委員、所用のため途中退席と伺っております。

オブザーバーでございます。NUMOから近藤理事長、それから宮澤理事にご参加をいただきます。また、遅れての参加になりますが、電気事業連合会から廣江最終処分推進本部長にもご参加をいただく予定です。

お配りした資料の確認に移らせていただきます。

議事次第、委員名簿、資料1が資源エネルギー庁の資料でございます。資料2が原子力発電環境整備機構の資料です。参考資料1としまして、経済産業省のクレジットの資料がございます。加えて席上のみ、一昨年のこのワーキングの中間取りまとめ、放射性廃棄物ワーキンググループ中間取りまとめの冊子を配付しております。

以上でございます。もし過不足あればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、以後の議事進行を増田委員長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○増田委員長

おはようございます。今年になりまして第1回目でございます。

本年もよろしくお願いいたします。

お手元の議事次第に従って進めてまいります。本日の議題は、「今後の取り組み及びワーキングの進め方について」、これを今日、議論を行いたいと思います。

終了予定時刻11時半を念頭に置いておりますので、議事運営ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事を開始していきたいというふうに思いますが、政府のほうで昨年5月の基

本方針改定以降、国民との対話活動や地層処分技術ワーキングを中心とした科学的有望地の検討、こういったものを行ってきたわけであります。こうした進展を踏まえて、昨年12月に最終処分関係閣僚会議が開催された、このように聞いているところであります。

その中で科学的有望地について、地層処分の実現に至る長い道のりの最初の一步として、国民や地域に冷静に受けとめられる環境を整えた上で、平成28年中の提示を目指す、こういうことが決定された、こういうふうに承知をしております。

今日は、昨年末のこの決定を踏まえて、科学的有望地の提示に向けた今後の取り組み、そして本ワーキンググループの今後の進め方について、まず事務局から資料に基づいて説明をいただき、その後、委員の方からのご意見をいただきたい。こういうふうに思っております。

それでは、初めに事務局から説明をお願いして、その次に、NUMOのほうから補足をお願いしたいというふうに思います。

それでは、小林さんのほうからお願いします。

○小林放射性廃棄物対策課長

早速ご紹介させていただきます。資料1でございます。

1 ページ目をおめくりいただきたいと思います。前回ワーキンググループからの進捗というところでございます。昨年、この会合11月が直近でございます。第23回ということですが、基本方針5月の改定以降、2回にわたる全国的な対話活動の振り返りをさせていただきました。

その中で、今後の方向性についてもご議論をいただいたわけでございます。

また、朽山委員からは、地層処分技術ワーキンググループの進捗をご紹介いただきまして、一度その成果を整理して精緻化を図っていくということについて、お話をいただいたところでございます。

その後、真ん中ですが12月11日、技術ワーキンググループを開催しております。今申し上げたラインで、中間整理（案）というものをご議論、そしてご了承ということでありまして、12月28日、年末に中間整理というものを取りまとめて公表してございます。

その中で、技術ワーキングとしての進め方を確認しております。1 つは、関係機関や関係学会等を通じて、専門家、研究者の方々への情報提供、それからデータの過不足の有無等々、さまざまな意味での精緻化を図っていくということが1 つでございます。実際、この1 月から複数の学会に対してご相談、それから意見交換の場の設置等を始めているところでございます。また、学会以外の方にもということで、経済産業省のホームページを通じて意見募集というものも改めて開始をしております。

2 つ目が②というところです。「沿岸海底下等における地層処分の技術的課題に関する研究

会」の設置ということも決めています。ちょうど昨日ですけれども、この研究会の第1回会合を開催しております。公開の下でやってございますので、ホームページ等で全容がわかるようになってございます。このワーキングでもご議論いただきました沿岸部ということ考えたときに、その可能性の1つとしては、海域の地下のほうも射程には入るということ。しかしながら、陸域と比較をして考えたときに、その地質水理的な特性で期待されるところもあると同時に、調査技術であるとか評価技術であるとかいうところ、整備が足りているかどうかというようなこともしっかりと確認したほうがいいということでございました。まさにタイトルにあるように、技術的課題ということでございますが、研究者、研究機関に集まっていただき、そうした観点からの整理をしていただくということで設置をしたものでございます。年央までに、年前半に大体その成果を出していきたいというようなことで開催をしたところでございます。

それから、③としては技術ワーキング、これは専門家向けに中間整理というものをまとめているわけですが、多くの方々に中身について理解をしていただき、地層処分のことについて理解をしていただくということも同時に狙おうとすると、その目的に沿った説明素材等々必要だというような議論もしているところでございます。

そうした、今お話し申し上げたような対話活動の蓄積、それから技術ワーキングを中心とする科学的有望地の要件基準に関する議論、そうした進捗を踏まえまして、政府としては12月18日に最終処分関係閣僚会議というものを開催してございます。お手元に参考資料として配付をしてございます。12月18日、経済産業省の参考資料1でございます。お時間の関係上、詳細、割愛させていただきますが、今申し上げたようなこれまでの取り組みを振り返りまして、参考資料1の5ページだけ開けていただければと思います。一番最後のページになります。表題に「今後の取り組み方針（案）」と書いてあるページでございます。

この閣僚会議開催後、この案がとれた格好になってございますが、取り組み方針としては、さらに幅広い国民の理解と協力を得られるよう、さまざまな取り組みを積極的に進めるということで、3本の柱、国民理解の醸成、地域対応の充実、科学的有望地の検討と、こうしたものに鋭意取り組むということが1つ目でございます。

それから2つ目として、原子力委員会に体制を整え、上記の取り組みを進捗につき評価を行うと。これが2点目でございます。

3点目として、今申し上げた1及び2の取り組みを通じて、先ほど委員長からもご紹介いただきましたが、地層処分の実現に至る長い道のりの最初の一步として、国民や地域の方々に冷静に受けとめていただける環境を整えた上でということで、この科学的有望地、平成28年中、すなわち本年中の提示を目指すということを政府としては決定をしてございます。

以上、前回からの進捗ということでございます。

もとの資料にお戻りいただきまして、2ページ目をごらんいただければと思います。

今ご紹介いたしました関係閣僚会議での決定、それから関係省庁で鋭意取り組むということになりました取り組み、それを踏まえまして、事務局からこちらのワーキンググループのほうへのお願いということになります。先ほどのタイムフレームを念頭に置き、特にこちらのワーキンググループでよくご議論いただきたい点ということを整理してございます。

3つの柱で先ほどご紹介をしましたが、1つが国民理解、2つ目が地域対応、3つ目が科学的有望地ということでしたので、左から右に3つの柱になってございます。(2)と(3)、右のほうを見ていただければと思います。これから議論をさらに深めてほしいところとして、茶色と言いますか、薄い赤で囲ったところがございます。地域対話の進め方の具体化、地域支援のあり方検討、それから科学的有望地に関する社会科学的観点の扱い。この3つを囲ってございます。こちらの点を中心に、このワーキンググループで検討し、考え方を一度整理いただきたいと思います。そしてその時期の目処としてはこの春、今日でもう1月の終わりに近いところまで来てございますので、向こう二、三カ月かけて、この検討を精力的に進めていきたい、そちらにご参画いただきたいということでございます。

左の(1)の国民理解の醸成というところは、前回のワーキンググループでも、これはたゆまぬ努力を続けていく、しかし、その参加者、それからそれをごらんいただいている方々のご関心、ご意見を踏まえて、常に発展させていく、そういうご議論をいただきました。今、足元でもそうした取り組みを続けているところでございますが、このワーキンググループとの関係でいきますと、そちらの対話活動の中から出てくるご意見等を事務局の責任で適切にご紹介させていただきまして、議論の検討の参考にさせていただきたいというふうに思っております。

また、先ほどこの春までに一度考え方の整理ということを申し上げましたが、このワーキングで最終結論ということではなく、一度ご議論いただいたものを、また全国的な対話活動の中でご紹介し、ご意見を伺っていくというような、ひとついわばサイクルを回して、こちらのワーキングのほうの検討にもう一度戻していきたいというふうに考えております。

そういう意味で、この絵の右下のところの「国民の声を踏まえた再検討、今後の進め方の整理」というところまで、今のようなことを申し上げたプロセスを経た上で進めていきたいなということでございます。

めくっていただきまして、3ページ目、これはこれまでの議論の確認でございます。

このページそのものは、昨年10月の国民対話月間でご紹介をしてきたものでございます。そしてまた、その前には、このワーキンググループでもご議論をいただいたものでございます。念の

ため確認ということでございますが、この左の上にあります「科学的有望地の提示」ということ、これを今の政府の考えとしては、本年中にここまでたどり着きたいということでございまして、この「要件・基準の検討」点々という矢印のところに今我々は立っているということでございます。その下には、「全国的な取り組み」ということで、対話の継続というものを今行っているということもお話し申し上げたところでございます。

この先に視野に入ってきますのは、有望地提示後に地域ごとのきめ細かな取り組みと、この緑で書いた部分を本格的に迎えていくということでございまして、ここに向かっていくに当たって、先ほど申し上げたような地域対話の進め方、それから地域支援のあり方検討というようなものをご議論いただきたいということでございます。

そして、またこの点々のところの話に戻りますと、科学的有望地の技術ワーキンググループでカバーしていない範囲、我々のいうところの社会科学的観点からの議論というものも今年中にしつかり成果を得たいということでございます。

めくっていただきまして4ページ、今後の進め方（1）国民理解の醸成というところなんです。先ほど3つの柱と申し上げた1つ目の柱に関するところでございます。今、国、経産省及びNUMOを中心に取り組んでいるさまざまな対話活動についてのご紹介ということでございますが、お時間の関係上、ポイントだけ申し上げます。我々、今までの対話活動の中で、さまざまなご質問、ご意見等をいただいてきましたけれども、大きくそのポイントとしてあえて整理をすれば、ここに書いてございます4つの観点、処分地に求められる特性、それから処分方法の妥当性、処分地選定の進め方、そしてまたエネルギー政策・原子力政策の全体像と、そうしたところに集約することができるのではないかとというふうに考えております。

それらについて、それぞれ関心の所在が徐々に変化をしていくということも意識しながら、丁寧に応答していくということをしていきたいと思っております。

右下のところだけ触れますと、エネルギー政策・原子力政策の全体像というところでございますが、このワーキンググループでもご議論もありました。また、全国シンポジウムなどでも意見が出てくるところでございますが、この最終処分、地層処分という議論に入る際に、必ずこうしたところへのご関心というところが大きく出てくるところでございます。私どもとしては、最終処分の話をしていく過程でももちろんでございますけれども、エネルギー政策全体をあずかる役所として、別段の取り組みも全国的に広げていこうということで、ちょうどそうした取り組みを開始したところでございます。

5ページ目、今の対話活動のご紹介ということでございまして、10月にもこうした取り組み状況というものをご紹介しました。その後の進捗も当然あるわけでございますが、説明、省略させ

ていただきたいと思います。このワーキンググループの議論にも資するように、年度末に向けて今の諸活動については、一度しっかり、実施している国、NUMOで改めて総括したいと思います。

また、こちらで議論いただきたいテーマにつきましては、我々のほうでこちらの参加者のほうにも、こういう論点があるんだということをご紹介し、そこでのご意見というものもうまく吸い上げていくというようなことも努力してみたいと思ってございます。

6 ページからが、先ほどのワーキングで、集中的に、精力的にご議論いただきたいと申し上げた3つの観点についての論点でございます。

今日の趣旨としては、年始に当たり、これからの取り組みのフレームワークをご確認いただくとともに、今から申し上げる3つの論点、次回以降しっかりと詰めていくに当たって、どういう観点で議論をしていったらいいのか。もしくはNUMOないしエネ庁のほうで議論のたたき台をご用意する上で、どういうところについてしっかり触れるべきかというようなことをご指摘いただくということを主たる議論のポイントとしたいと思ってございます。

そういう観点で3つご用意しましたので、お話をさせていただきます。

6 ページ目が地域対話の進め方に関するところでございます。1つ目の白丸、この有望地提示が長い道のりの最初の一步としての性格であるということ、この点について理解を広め、押しつけ懸念の払拭を図っていくというためには、抽象的にそのように申し上げるだけではなく、有望地提示後にどのような地域対話を予定しているのか、できるだけ具体的に明らかにしていくということというのが、有効かつ必要だろうということでございます。

先ほどご紹介をしましたイメージ図というものは、10月の段階でご紹介をしているわけですが、それを一層具体化したいということでございます。

その具体化のベースを次回以降、NUMOのほうにご用意をいただいて、そこから議論というふうに考えたいと思いますが、その際のポイントは何かということで、3つほど、これまでのご議論、出てきたところも踏まえて事務局のほうで整理をしてございます。

1つ目は、情報提供・関心喚起というところから、ある種主導権を地域の方々に持っていて、学習を続けていただくというステップアップを目指しているわけでございますが、そうしたところにどのような働きかけをしていくのか。それが1つ目。

2つ目が、自治体にどのような関与を期待するのか、もしくは関与しないということを期待するのか。電気事業者や国には、同じくどのような関与を期待するのかということで整理をしています。

3つ目が文献調査以降のメニューとして今、議論中でございます経済社会影響調査、それから

対話の場といったようなもの、その具体化、そしてそれを地域対話の中でどのように示していくのかということで書いてございます。これが1つ目でございます。下にはご意見例というもの、ご議論のために書いてございますが、割愛させていただきます。

7ページ目、地域対応の充実というところ、真ん中のところだけごらんいただければと思います。白丸2つ目、処分事業に協力していただく地域に対するかかわり方や支援のあり方ということこれは国民的議論を起こしていく必要があるということで、この場でも議論いただいているわけですが、そうした観点から、特に全国的な対話活動が続けていく中で、どのような取り組みを行っていくべきかということ、それから社会として適切に利益を還元していくという観点から、どのような支援策、そして足元としては地域共生というものをどうしていくかということ、これも考え方を整理したいというふうに思っております。

お時間の関係上、8ページはご紹介ですので飛ばさせていただきます、9ページ、社会科学的観点のところでございます。この点も、過去、数回のワーキング、この場におきまして入り口の議論としてはご議論いただいたところでございます。それまでのご意見例というのは、これも下半分に幾つか例示をしてございますが、そこを見ていただきますと、下の本ワーキングで示された関連するご意見例ということでございます。社会科学的要件は、土地使用の観点など好ましい要件として抽出できるものがあるのではないか。それから、社会的コストも考慮すべき、複数地域が挙がって際の優先順位として使うのではないかと、それから話し合いのスタートとして、例えば人口密度等勘案することがいいかどうか。そういうようなご意見、例えばということでしたいてきたところでございます。

そうしたことを踏まえて、今後より具体的な議論ということですが、その際の視点というものを3つ整理をしてございます。1つは、調査・評価（事業）と書きましたが、処分地選定に必要な調査・評価を事業として、実施主体が円滑に実施をしていくという観点から、何がどの程度考慮されるべきかということ、1点目でございます。それから2つ目が国民理解。この科学的有望地の提示というものが、広く国民や地域の方々の関心を高めて、理解と協力を得ていくということ、大きな目的でございましたので、その観点に照らして影響や効果をどう考えるかということ、この2つが中身の判断材料になるかなと思います。そして、それを時間軸というふうに書きましたが、タイムフレームも意識しながら整理していくことが必要ではないかと思っております。科学的有望地の後に3段階の選定調査が続くという前提で議論してございますけれども、何がどの段階で勘案することが適当なのかということも、このワーキングで同時に視野に入れてご議論いただきたいというところでございます。後ろは参考でつけてございますので、省略させていただきます。

以上でございます。

○増田委員長

それでは、ただいまの説明について、NUMOのほうから補足をお願いしたいと思います。
どうぞ。

○近藤原子力発電環境整備機構理事長

ありがとうございます。近藤でございます。

まず最初に、年末に行われました関係閣僚会議で科学的有望地の提示を2016年中に行うことを目指すことが了承されましたこと、大変ありがたく、関係者のご尽力に敬意を表する次第でございます。

このことを受けて、NUMOは放射性廃棄物の地層処分を実現するという使命の達成に向けての取り組みを国、電気事業者と密接に連携して展開いたします。

私どもの当面の中心的な活動目標は、関係閣僚会議で前提とされたところの環境整備を実現し、国民の皆様には私どもの事業の受け入れに関心を持っていただき、各自治体におかれてその地下300メートルより深いところに安全な地層処分場を設置できるかどうかを調査する、地質環境の調査を受け入れていただくことです。

このため、私どもは地層処分場の立地に当たっては、人と環境の安全を最優先にすること、それから施設を受け入れていただいた自治体とは国民の皆様の感謝の気持ちを背に受けながら、その地域の創生と当該事業との持続的な共生関係の構築を目指していく所存であることを全国の自治体、なかんずく、あるいは進んでは科学的有望地になる自治体と、そしてその住民の皆様にお伝えし、主体的に検討をしていただくようにしなければなりません。

私どもがこのような活動を進めるためには、必要な知識や技術を習得、整備して、国民の皆様には信頼される専門家であるということを認識いただくことは当然ですが、同時に地域社会において、これを立地するに当たって処々さまざまな利害関係を踏まえつつ、当該社会の持続的発展に貢献することに知恵を尽くす、共生するに値する組織と認識されなければならないと考えておりまして、職員にはこのことを心して絶えず研鑽をするようお願いしてきているところでございます。

きょうは、昨年の取り組みを振り返りまして、これから何をするのか、きょうの議題の趣旨に沿って、広報の取り組みに限定して考えているところの一端を担当の宮澤理事に説明させます。

よろしければ、宮澤さんに続けてもらいますが、よろしゅうございますか。

○増田委員長

では、お願いします。

○宮澤原子力発電環境整備機構理事地域交流統括

それでは、ご紹介にあずかりましたNUMOの宮澤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元のNUMOの説明資料でございます。対話活動の振り返りと今後の取り組みというペーパーに基づきまして、多少、小林課長のご説明を補足させていただきたいと存じます。

まず、ページ跳ねていただきまして、最近の対話活動の少し実績の振り返りということで、ご説明を申し上げたいと思います。

まず上の青の四角でございますが、ここは主に全国的な理解醸成という切り口で実施してまいったものでございます。先ほどご説明ございましたが、国との共催によります全国9大都市でのシンポジウムということで、昨年の5月から6月に、テーマといたしましては、地層処分の概要と必要性等々狙った春のシンポジウム、それに続きまして10月のテーマ、処分地の適性を中心にやりましたシンポジウムという2つのシンポジウム。それぞれ2,000人の規模で実施をさせていただいたところでございます。

それから②、webメディアの拡充ということで、括弧に書いてございますような媒体を通じての情報発信、そして③というのはマスコミの勉強会、これは電波、それから新聞はもちろんでございますが、特に全国、いわゆる県市、ブロック市、ほとんど全ての皆様方と意見を交換させていただいたり、あるいは施設見学にご案内申し上げたりというような、理解醸成活動をやってまいったところでございます。

それから、次の箱でございます。オレンジ色の箱でございますが、これが地域ごとの対話活動の主なものでございます。主に全国にございます各地の経済団体、それから女性団体等を訪問させていただきまして、それぞれの対話活動ということで対話させていただいたり、あるいは説明会を開催させていただいたりということでやらせていただいております。

それから、次が②、学習の機会の提供事業ということで、ここはそれぞれ経済団体のそれより小集団の方々、それからNPO法人、教育関係者等への勉強会、講演会、そして施設見学会等々を運営させていただいてまいったところでございます。

それから、下のグリーンのところでございますが、これは主に次世代層、若年層ということを対象にさせていただきまして、全国の学校等の出前授業と呼んでおりますが、教育現場で1個ま頂戴をいたしまして、そこで授業形式で説明会をさせていただいたというものでございます。

それから②が全国の科学館あるいは商業施設等での家族向けのイベントということで、これは主にNUMOが保有します宣伝カーでございますが、ジオ・ミライ号と呼んでおりますが、それでもって出向いていきまして、そこで体験型の学習をしていただいたというものでございます。

③がJAEAの地下研究所、これは岐阜県の瑞浪でございますが、そこで夏休みを利用して

いただきまして、小中学生とその保護者を対象に見学会をさせていただいた。

それから④、これは教育関係者への活動支援ということで、教育関係者向けの教材開発。これは指導要領と私ども呼んでおりますが、そういったものをつくらせていただきまして、それをもって支援をさせていただいたというようなものでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきます。

それでは、そういった対話活動で寄せられた意見を、どのように取り組みに反映してきたかというもののこれはご説明のペーパーでございます。主に上の括弧でございます。地層処分の安全性、妥当性ということに関しましては、これは本当に代表的な意見でございますが、四角の中、つまり、日本では火山や地震の発生が多いけれども、それが心配だ。あるいは地層処分のリスクを踏まえた説明が欲しいんだ。あるいは長期間シナリオを示してほしい。絶対安全などないことは承知しておるけれども、覚悟しなければならないことを明確にしてほしい。あるいは、1000年以上も保管しなければいけないのは、現実的には無理であるということがわかったとか、フィンランドやスウェーデンはどうやって処分地決定のプロセスを踏んできたのかというふうなご意見、それに対しまして今後でございますが、従前もやってまいったんですが、今後特にそういった長期的なリスクシナリオというものをお示ししながら、丁寧な説明を行ってまいりたいとか、あるいはフィンランドでは昨年末、建設許可が政府より発表されておりますので、そういった先進事例をしっかりご紹介してまいりたいといった取り組みに反映させていただきたい、かように考えております。

続きまして、対話活動の方法でございます。次世代が直面する課題であるので、若い世代が知ることが必要なんだというようなご意見、あるいは女性の参加をもっと高めてほしい。それから知識に濃淡があるので、ターゲットをもっと細分化して、各層に合わせた説明が必要だ。あるいは、草の根運動で理解を広げていくしかない、もっと専門家（有識者）の意見が聞けるといいといったお声に対しましては、今後さらに教育関係者のネットワークを拡大した若年層へのアプローチですとか女性団体とさらに連携を強化してもらいたい、それから各層の関心を把握させていただきながら、いろんな広報素材をさらに拡充してまいりたい。あるいは、フェイス・トゥ・フェイスの草の根的対話活動は以前よりも積極的に展開していく。それから、専門家の意見を聞く勉強会の開催をより積極的に支援してまいる。といったことで取り組みを強化してまいりたい。

さらに、次のページでございます。対話活動の進め方に関しましては、主なご意見といたしまして、どうやって今後この対話活動を進めていくのか。あるいは、個人的には理解できたが地元の理解はどうやって得ていくんだ、調査を受け入れる場合は、その地元へのメリットはあるのか、何と言っても雇用の継続を図るスキームが大事なんだ。あるいはまちの発展計画をしっかりと、国

やNUMOがサポートする体制がよくわからないと明るい展望が開かない。そこにもう少し具体的なものが欲しいといったご意見に対しましては、まさに今後、議論の主要な課題になりますが、そういったことを踏まえました地域対話の進め方を具体化していきたい。

それから、処分事業の経済波及効果ですとか、あるいは地域の将来ビジョンを踏まえた事業推進など、地域の関心事項をより具体化してまいりたいといったことで、取り組みをさらに進めてまいりたい。

最後でございますが、処分地の考え方というところでは、処分地を無人島や離れ小島につくれないか、あるいは最終処分場は原発立地地域ではなく、消費地域にこそ作るべきだというふうなご意見。これに関しましては、この問題は全国民に関わる問題でありまして、特定地域だけの問題ではないということを対話活動の中でさらに訴えてまいりたい。

もう一つは、こうした意見があることをしっかりと私どもとしても踏まえつつ、今後の本ワーキングの議論にしっかりと貢献してまいりたい。こういうようなことを考えております。

以上でございます。

○増田委員長

ありがとうございました。

小林課長のほうから、今後の取り組み、それからワーキングの進め方について、NUMOの方から補足の説明ありまして、このNUMOさんのほうの資料の取り組みの方向性のところを次回以降より具体的な案という形で提示をいただく。こういう全体の進め方ということになると思いますが、今日はそうしたこと、全般、いろいろご説明ありましたんで、皆さんの方からご質問やご発言を順次お受けをして、適宜答えていただきたい。こういうことで進めていきたいと思います。

ネームプレートを立てて、それでご発言お願いしたいと思いますが、おおむねお一人3分ぐらいを目途にご発言いただければ大変ありがたく思います。

それでは、各委員のほうからお願いしたいと思います。

初めに、崎田委員のほうから、それではお願いします。

○崎田委員

ありがとうございます。今、NUMOの皆さんからこれまでの対話の振り返りを報告していただきましたので、私も一言、最近感じたことをお話ししたいと思ってプレートを挙げました。

それで、先ほど小林さんからご説明いただいた資料1の5ページに、きめ細かな地域対応、少人数ワークショップをエネ庁が実施しているのですが、これの運営に先日協力をさせていただいた会合がありました。実はその時に閣僚会合で、平成28年中の提示を目指して環境整備に取り組

むというような方向が打ち出されたということをきちんとご説明を申し上げたんですけれども、もちろん、それはエネ庁のほうからのご説明があったんですが、地域の方の反応が、これまでなかなかこの問題を自分事として考えていくことができなかったのも、こういうような提示をしていただくという、環境が整えば提示をするというふうに示してくださったことで、自分事として考えられるのではないかと、あるいはその自治体の方とかも、もちろんマスコミの皆さんも、この問題をもう一段真剣に考えるきっかけになるんじゃないかということで、きちんとこの機会を生かしてほしいというような前向きなご意見の方が大変多く、逆に私は驚いたという申しわけないんですが、そういうようなご意見の方が大変多かったということをご報告させていただきたいと思います。

ただし、やはりいろいろなご意見がありますので、そういう中にも国が科学的有望地を提示するということは、具体的な地域名が出るんじゃないかと誤解されておられる方とか、そういうふうにどんどん国が決めてしまうのかというような反発をされる方ももちろんいらっしゃいますので、その辺をできるだけ丁寧に情報提供していただきたい。そして、この提示というのは、これからみんなで話し合うきっかけ、スタートなんだということをしっかり伝えるという基本なんです、ここが非常に大事なところなんじゃないかと強く感じました。

今、6ページのところに、今後の進め方で地域対応の充実とありますけれども、そういうふうには、やはりきちんとこれをきっかけにみんなで話し合っていくんだという、そのところをきちんと伝えるようにするという、そのものが大事なんではないかと感じております。

もう1点のみ、7ページのところに全国的な関与と支援のあり方というふうにあるんですけれども、やはり今回大事なものは、例えばある程度マッピングされて自分の住んでいるところは有望地には入っていないなというところでも、きちんと関心持って学び合いとかやっていただくということが大事だと思いますし、やはり全国的にこの問題に取り組むということが大事だと思いますので、やはり全国の学びを支援するという体制をきちんと整備していただきたい。やはり、次回からこの辺を今のNUMOさんのお話をもとに、NUMOあるいは電気事業者さんを中心にしながら、国も支援をしていただいて、どういうふうに全国の学び合いを支援する体制をつくるかという、そこがとても大事なことなのではないかと感じております。

NUMOさんのご発言の中にもそうありましたけれども、それを国民に見えるような形で、やはり全部情報が東京に一極集中で、質問がきても対応できないと思いますので、ある程度地域ブロックごとにそういうことを受けとめるような場をつくっていくとか、やはりそういうきちんとした体制づくりをして、それをしてあるということをきちんと社会に公表する、それが今回の環境整備につながるんじゃないかと感じております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、各委員のお話を順次、また続けていきたいと思います。

朽山委員、お願いします。

○朽山委員

ありがとうございました。

今、崎田委員が大変いいことをおっしゃってくださったんで。7ページを見てみますと、処分事業に協力していただく地域という、そういう書き方がしてあります。

この処分事業をなぜ国がやっているか。国は、NUMOがうまく処分事業ができるようにお手伝いをしようとしているということなんですが、これ、立場としては別にNUMOの見方というよりは、国民全部が抱える、社会が抱えている問題を解決しなきゃいけない。それは、国民の代表として国は非常に公共的性格の強い事業であるので、ちゃんと処分ができるようにしないといけないということで手伝っているわけですから、そういう事業に地域が協力してくださって、そのパートナーとして事業に参画していただくということです、非常にありがたいことでもありますし、それを仕事として引き受けていただく。それに対して当然いろんな形でその対価を国民全員が支払うような形にしていかなければいけないかなと思います。

そのことが、どうしても原子力を国策として進めてきた責任の中でやっているとか、そういうふうに考えてしまうと非常にわかりにくくなる。むしろ将来の国民の将来世代、それが安心して生活できるような環境をきちんと確保しようとしているという、そういう事業だというふう考えたほうが、むしろ前向きに考えられるんじゃないかなと思います。

その視点をいろんなところで理解を求めていくということなんですが、何を理解してもらうかというのは、我々どうしても科学技術の中身をわかってもらおうと思うんですけども、むしろそれは科学技術もそういうこと、社会問題を解決するようにお手伝いしている。そのために、科学技術の知識をできるだけ利用してほしいと思ってやっているわけですので、そういう全体構造と言いますか、そういうことがわかるような格好で、いろんな理解活動というのを進めていただくようにしていただければいいんじゃないかなと思いました。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは高橋委員、お願いします。

○高橋委員

崎田先生が7ページに関連して、全国的に不適地とされたところでも、きちんと対話をしていくという、そういう取り組みを考えるべきである、と指摘されました。候補地に選ばれた地域の孤立感というのが非常にマイナスになりますので、そこを全国的にきちんとこの問題を考えてできることはやっていく姿勢は重要と思います。

例えば消費地の幹部の方がそういうところに入って対話をするとか、立地の都道府県に、エネルギー学習の場などに行って小中学生とも対話するとか、いろんなやり方があると思いますので、そこはぜひ、いろいろと工夫をしていただくというのが重要なのではないかと思います。

それから、立地の条件の社会科学的側面についてです。どの段階でこういう社会科学的な要件の話をするのかということも1つ問題だろうと思います。しかし、私は11ページにありますように、社会科学的なものも場合によってはクリティカルな要件になり得ると思っています。例えば人口密集地が、そういう表現が適切かどうか分かりませんが、収用できるような土地が本当にあるかどうかとか、その辺、どの段階でどういう形でこの問題が重要になるかどうかというのは立地の過程に即して丁寧に考える必要があると思っています。決して好ましい要件だけではない。人間社会の中で選定するので、自然科学的な要件と同じぐらい重要な要件があるはずなので、その辺を立地の選定の過程に即して考えていく必要があるというのが2番目の話です。

3番目は、NUMOへのお願いです。立地の活動というのは、主体としてNUMOがやっていらっしゃることで、それができないときに事業者であるとか国がどう行動するかというのが基本だと思います。まずもって、NUMOのほうでどういう対話活動をするのかということを今度明らかにしていただきたいと思います。ただ、その際、私、専門が行政法なので、PDCAとか評価とか、そういうふうな話にどうしても目がいってしまいます。紙に単に記載するという話ではなく、紙どおりに実施することが重要です。そういう意味で、きちんとした計画、組織体制とか方途とか、そういうところを、例えばマンパワーをどのぐらい割くとか、ネットワーク作るのにもどういうネットワークを根拠にして教育関係にネットワークを広げるのかとか、対話活動だって私はいろんな基本的な知識がない方へのいわゆるリスクの説明のパンフレットと、立地に本当に考えている方の、ある種技術的な話も含めた形での専門的なパンフレットとか、もっと高度なパンフレットとか、いろいろあると思います。対話のパンフレット1つとっても。その辺に長けた方が多分いらっしゃると思います。そのような方をぜひ活用されること、このようなことを具体的な形で出していただくとありがたい。これはお願いでございます。

よろしくお願いします。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは続いて寿楽委員、伊藤委員、山崎委員、こういう順番でお願いしたいと思います。そのほかの方もまた順次指名していきます。

それでは、寿楽委員からお願いします。

○寿楽委員

ありがとうございます。

きょう、ご説明いただいた内容なんですけれども、私の受けとめとしては、対話というところのフレーミングがやはり強過ぎて、全体の政策や事業のプロセスをどうするのかというフレーミングに少し広げて、頭を柔らかくして考える必要があるのではないかなというふうな印象を持っています。

昨年のような対話活動等も含めて、これは前にも申し上げたことですが、一般の方々も含めてわかりやすくご説明をして、ご質問いただいたことには丁寧にお答えするというような、そういうサイクルはこれまでの努力で一定程度、いわゆるPDCAと言うのでしょうか、そういうことが自律的に回っているようにも思っています。

しかし、さはさりながら、問題にはそういった説明や対話の洗練ということで解ける問題とそうではないことがあって、前者の部分はいいいのですが、今日の資料、どちらも今後の話もまた対話をどうするかというところに非常に重きを置いて話されているのですが、その対話で解けない部分をどうするかということを考える必要があると思っております。

そこで大事なのは、やはり有望地の提示に向けてその条件の整理をいただいて、本年中に提示ということも方針として政府で示されているわけですが、では、その後どのように地層処分あるいは廃棄物の最終処分政策やNUMOの事業が進んでいくのかという、その段取りというか見通しについて、一定程度の骨格が示されて、その中で地域における対話ですとか、地域の皆さんのここで学習という言い方をされていますが、そういったご検討もどういった意味を持ってくるのか。その後またどういった意見や意思の表明の場があるのかといったような、その大枠がわからないと、何のために勉強しろという話になるのか、そもそも何のために有望地なるものが示されるのか、それがどういった意味を持つのか。けさの新聞報道等もありますけれども、その意味するところについては、かなり受けとめに幅があって、先ほど崎田委員おっしゃったように前向きに受けとめられる方もおられれば、何かこれで決まってしまうということに対して、非常にネガティブな印象を持たれる方もいるというところがあって、その原因は、今後どうなっていくのかというところについて、解釈に幅ができてしまっているからなのではないかなと思っております。

ですので、この3ページの図なんかを見ますと、その右側のほうに国民や地域の声を踏まえて

プロセスを具体化という丸が書いてあって、これ大変結構なことだと思うんですが、この丸は左側の現在の時点ですね、有望地の提示すぐ前のあたりに、この先しばらくのプロセスをどのように具体化するか、まずそのときには当然、一方的に決め打ちするのではなくて、広く社会の声を聞いて具体化するのだというような、そういう部分が必要なのではないかなというふうに考えます。

そういう中で、やはり今後どうされるのかということについて、エネルギー庁とNUMOそれぞれのお考えを、きょうでなくて、もしかして次以降の回でももちろんいいのかもしれませんが、伺った上で、ではそれはどうなのかとか、あるいはその地域にかかわることですから、いろんな形のステークホルダーの方々のご意見を伺って反映するであるとか、何かそういう手順を踏んでそのプロセスの設計をするという部分がないといけないのではないかな。対話で出てきた皆さんのご意見に、対話の仕方の改善で答えるというのには限界があつて、政策や事業そのものをどうするかというところをぜひ伺いたいと思います。

それから、その社会科学的観点からのこの有望地の選定というところについては、これはかねて申し上げていることなんですが、やはり当初の操業中並びにその後の長期にわたる安全確保をより確実にする観点から、科学的な有望地を現時点で持ち合わせる情報でもって示すという当初の趣旨からすると、ここに示されているような条件も、いずれもそういうことを考慮に入れること自体は恐らく理にかなったことなんだと思いますけれども、同列に扱うべきか、あるいはまた、国が示す有望地の絞り込みのときに考慮に入れるべきなのかということにはちょっとちゅうちょがあります。

むしろ、実施主体であるNUMOが今後その実際に事業を進める中で、先ほど申し上げたような進め方、今後どう進めていくのかということをお示しする中で、こうした条件をどのように考慮に入れ、その結果どのような絞り込みをされるのかというお考えを示していただくというようなやり方もあるのではないのかなと考えています。

これも随分前に申し上げたことですが、実施主体ではないところは、実施主体を民間にしている、その政府のほうでスクリーニング、絞り込みをするというやり方は、我々の国のオリジナルのやり方であつて、諸外国では実施主体がみずからそうした条件を示して、実際の絞り込んだ結果を見せるというようなやり方をするのが一般的と思っています。

我々は、そこをよりある程度第三者的な信頼性を確保するというで分けたわけですが、この社会科学的な条件というのは、やはり実際に進めていく上で支障をより少なくするという成分が強いのでしょうか、であれば、実際の事業に責任を持つNUMOから考え方を示し、実際に絞り込むということかなと考えております。

すみません、長くなりました。以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、伊藤委員、次、お願いします。

○伊藤委員

ありがとうございました。

私からは2点、コメントと言いますか感想をお話したいと思います。

1つは、地域対応の充実というところでして、地域対話とそれから支援のあり方の関係ということです。現時点では、一般の国民の方ですとか、あるいは若年層ですとか、地域で関心のある方に対する説明と、あるいは対話ということを精力的に進められていると思っております。

その上で、今後の議論をしていくというときには、1つは今回示されたとおり、有望地が提示された後のプロセスというものも含めて考えていかなければいけないということだろうと思います。

そのときに、やはり地域との対話といっても、ある程度有望地が示された後の状況ということだと、具体的にどういう地域支援のあり方を含めて理解を得ていくのか、あるいはその事業をどういうふうにプロセスとして進めていくのかという、かなり具体的なところまで対話の中で扱うという必要が出てくるのだろうと思います。ですので、これは今後のこのワーキングでも議論することですが、NUMOにお願いしたいのは、現時点で行われている地域対話とそれから将来的に進めていく地域対話の関係や、そこで必要となるスキルや知識、専門家の方の協力を得る体制、あるいはその進め方の体制を、具体的にどういうふうに考えられるのかということ、次回以降ということですが、今後、見通しというものがもしあれば、少し具体的にお示しただきたいと考えております。

2点目は、この社会科学的観点ということです。今、寿楽委員からもご意見としてお出しいただきましたけれども、9ページに実施主体としての考え方をNUMOから聴取をするということですので、そこはやはりNUMOとしてその事業を進めていく上での社会的あるいは経済的な観点を含めた状況というのを、今後ワーキングでもお伺いできるというふうに考えております。

その社会科学的観点と言っても、やはりこれで相当絞り込みができるというような性質でもない可能性もありまして、いろいろな技術的な観点と両にらみで今後考えていくということだろうと思います。また、その自治体の側として、いろいろな選択肢をこれから科学的有望地の提示後も含めて考えていくというときに、いろいろな選択肢がオープンな形で示される。そういった観点を前提としたこの社会科学的な視点の必要性、検討の必要性というものがあるのだろうと思います。

ます。

今の時点では私も抽象的な見通ししかないわけですがけれども、次回以降、より具体的な議論ができればと考えております。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

次に、山崎委員まで指名して、そこで一旦区切って小林課長やNUMOのほうで少しお答えをいただきたいと思います。

それが終わりましたら、新野委員、それから吉田委員、伴委員、徳永委員、こういう形で指名をしていきたいと思います。

それでは、山崎委員、お願いします。

○山崎委員

山崎です。今回、科学的有望地を今年中に提示できるということは、非常に重要な第一歩で、小さいけれども非常に大きな一歩だろうと思います。

これを進めていくときに、きょう崎田先生とか、あるいは栢山先生、さっきの伊藤先生もそうかもしれませんが、地域の問題というか自分のこととしてこの問題を考えないと地域の対話がうまくいかないだろうということは非常に大事なことで、これを考えるに当たって、後ろの対話をしていて、やっぱりこの処分というのは基本的にはやっぱりエネルギーの問題であって、エネルギーの重要性ということが理解できないと人ごとになってしまう。自分のこととしてやっぱり捉えられないだろうと思います。

ですから、それをきちんと示さなくてはいけない。そういうことで、非常にこれからの活動が重要であろうということは理解しています。

ただ、地域的な、科学的な有望地を提示するというのが、例えば白羽の矢が当たるみたいなイメージを地域の人が持つとこれは大変なことになるので、そうではないんだということで、これからいろんな理解活動を進めていくんだろうと思います。

ただ、そのとき、全く話が飛んでしまいますけれども、この白羽の矢が当たるというのは、本当に嫌なことが来るというようなイメージなんですけれども、実は日本でこういうことをいろんな活動で、ある地域を指定するということに対して、私も私もと手を挙げる活動はたくさんあるんです。例えば世界遺産なんていうのは、ぜひ私のところに来てくださいというのがありますし、それから今ジオパークと言われるもの、地質関係である地域を指定して、いろんな活動をして地域を活性化してもらおうという活動をしています。こういうことには皆さん手を挙げてくれます。

だから、むしろどこを選ぶかということに苦勞してしまう。

私は、本当は原子力のこの処分場の問題も事情は大分違いますけれども、できればそういう状態になればいいなと。それにはやっぱり地域支援とか、いろんなことを制度としてつくっていくという制度も非常に重要ではないか。その中で、国民がみんな理解して、もっともって重要性を理解した上で、そういう地域に対して支援をしていこう。その地域が私のところというので手を挙げてくれると非常にいいんじゃないかという、そういう理想を持っているんで、そういう世界になるように、できればこういう議論を進めていただければと思います。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

ちょうどここで区切りをひとつ設けまして、小林課長、それからNUMOのほうから少しお答えをいただければ。

NUMOのほうでは、次回の具体的な案を提示していただくんで、そこに反映していただくようなこともあるかと思いますが、いずれにしても、今の時点でどんなふう考えているのか、おわかりの点についてお話しいただきたいと思います。

それでは、小林課長から。

○小林放射性廃棄物対策課長

ありがとうございます。

幾つも貴重なご意見いただきましたが、この場でお答えすべきことを2つまずお答えしたいと思います。

1つは、科学的有望地というものが、今どのような受けとめられ方なのかということ、幾つか実際にいろんな方とお話をされたりしたときの反応なり印象、感想というものをご紹介いただきましてありがとうございます。

これを次のステップに向かうポジティブなものとして期待をしている向きもあるということが大変心強く思いましたが、同時に、やはり今白羽の矢という言い方もありましたけれども、やはり示され方がはっきりしないという受けとめ方、そして、したがってやはり国がどんどん決めてしまうんじゃないか、そういうようなこともあるというのは、我々もいろんな中で感じるところでありまして、そこについては有望地提示までの間にしっかりとお伝えをしていくべき重要なポイントだと思っております。

そして、それは対話活動の有望地提示後の話ともやはり直結すると思っております、伊藤委員の方からも、その先に対話の選択肢が地域のほうにあるというようなことをおっしゃられまし

たけれども、地域の方々、国民の方々が考える、というところをしっかりと伝えていく。それを我々の今日の資料としては、対話活動の進め方という言い方でしましたけれども、次回以降、しっかり議論をしていただきたいというふうに思っているところであります。

それから、2つ目、寿楽委員から対話というフレームが強いというご指摘をいただきまして、今も私、提示後の対話を具体化すると、そういう言い方を申し上げたわけですが、その対話の中には、当然ながらその先の見通しであるとか、そういうことがきちっと伝わっていくということが必要だと思っております。また、今のいろんな形でやっている発信と、我が事として、その地域のこととして考えていただくべき段階での伝えるべきことが変わってくるということは、そのように認識をしております。したがって、そこも次回以降の次のステップというところの具体化の中で、政策面についてもできるだけ議論いただけるようなものを準備していきたいというふうに思っております。

私からは2点、以上でございます。

○増田委員長

それでは、NUMOのほうからお願いします。

○近藤原子力発電環境整備機構理事長

たくさんのご提言というか、叱咤激励をいただきましたことについてはありがとうございます。

これからの取り組みにおいて、我々の体制をどうするか、資料をどうするか絶えず考えていることではありますが、時々サマリーをしてそれを社会にお示ししていくことが重要ということも認識しているところであります。そういうものを、ウェブサイトを使ってお伝えしていくべきだということを組織内では言っているところでありますが、そのように努めたいと思いますし、またこの機会をいただいてご説明申し上げたいと思います。

それから、ここで問題点は、問題点というか先ほど課長の言葉を使わせていただいて、地域の皆様に主体的に考えていただくということを私どものポジションとして申し上げたわけですが、そのところ、これをさらに具体的に言えば、自治体の政治的な意思決定につなげるにはどうしたらいいかということが問題の本質、それを民主的な手続の中でどうやって実現していくかということが本質的なところ。極めて政治的な取り組みであること、こういう極めて政治的なところを審議会等で議論して先付けして方向性を決めてやるということは、本来フィージビリティがあるかということも踏まえつつ、寿楽委員のご指摘の、しかし、ある種の不確実性がもたらすリスクというものを考えると、どうやってそういう意味の予見性というものがあるということもまた民主社会の中では極めて重要だということを踏まえて、この審議会で適切な方針がお示されるんだろう。それについて、私ども十分、私どもの考えるところをお伝えしていくことが大切

というふうに思っているところであります。

社会科学的要件についても、恐らくそのコンテンツ等で議論されるべきことなのかなというふうに思っているところでありますが、もう一つだけ申し上げますと、日本には自治体は2,000を切りましたけれども1,700、1,800あるわけです。それ、今は民主的である以上はその公平性というのは非常に重要なわけです。そのことについてどういうリソースをどういうふうに使っていくかということはポイントマージン、地域という言葉でものを議論して納得感があるということ在全国1,700に展開するということはなかなか容易にならざるところではあるわけですし、そこについても、どうやって合理性を追求していくかということは、これも大変、私も絶えず考えているんですが、皆さんにぜひぜひお考え、方針をお決めいただければいいなというふうに思っております。

とりあえず、本来答えるべきなんですけれども、願いをしまして申しわけございませんでした。

私からは以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、引き続き、残りの方、ご指名します。

その上でもう一度、当初ご発言された方で必要であればまた指名いたしたいと思います。

続いて、新野委員、それから吉田委員、伴委員、徳永委員ということでいきます。

新野委員、お願いします。

○新野委員

ありがとうございます。また今年もよろしくお願いいたします。

私は、四、五点小さな、今感じていますことをまとめてお話しさせていただきたいと思います。

これまで、資源エネルギー庁さん、NUMOさんが精力的に活動されてきたことに対する敬意は持ちながら、さらに今考えることを少し述べさせていただきたいとは思いますが、一番最初には、これまで私の感じています、このワーキングの前からですが、中立、公平、透明というテーマがあります。これに沿って、その会話はされなければならない、情報提供、収集がされねばならないというふうに常日ごろ思っているわけですが、この何年間の流れを見ましても、なかなか中立・公平って先ほど近藤理事長さんがおっしゃったとおり難しいことで、私も答えは持ち合わせないんですが、やはりこれは難しいことだからと言って避けて通れない大きな課題だと思っています。対話をされてきたに当たって、常にこういう観点から落ちはないのかというふうに考えていただきたいなと思います。

新潟なんかでの活動をかいま見ましても、どうしても既存の団体との関連がいち早く取られる手段であるのは理解できるんですが、私が属してました会では、まれな、いろんな慎重とか反対の方たちが混じった独特の会でした。こういう方たち、慎重とか反対の方たちがどの辺でこういうふうに意見聴取ができる場にきちんと入って来られるのかとかというのは、これからの会話の重要な部分を占めるんじゃないかと思うんですが、とても短時間ではでき得ないことだとは思っています。

だけど、この会話をするということは、いろいろご説明をするんでしょうけれども、公聴もされるわけで、そのときにこういう対話の場に出てこられる方がどういう方なのかということを全国平均の目から見ても常に分析してから、その中の意見がどうあるべきかというふうに評価していかないと、幾つやってもどういう意見が出たというだけの分析ではやはり今まで表舞台に出にくかった方たちの声がなかなか生きてこない。

今、日本はどうしても一極集中になりがちだというふうにもいろんなところで言われていますけれども、やはり少数の意見も大事にしながら集約をするということは、皆さんも目指していることだと思うんですが、それを私たち地方の者にもよく納得ができるような方法を何か工夫していただければと思います。

地方は、発言力も経済力も非常に乏しいながら、原子力や、こういう難しい問題に関しては当事者になりがちな地域ですので、それも少し中央の方から勘案していただきたいなと思います。

もう一つは、その流れからいきますと、やはり全体的な話ですが、リスク情報が少し少ないんじゃないかと思います。我が事として考えるというときには情報が必要ですが、それが果たして、この全体の中のどういうバランスの情報なのかというのは、なかなか聞き取り、見分けにくいのが国民の立場ですので、そういう部分から専門家を交えて、どういう情報のあり方が妥当なのかということの議論も重要になってくるんじゃないかと思います。

それと、年内ぐらいに提示をしたいというのは、とてもいい意気込みだというふうに歓迎しますが、そうなれば、やはり全体像の行程とか要件ということの大枠が同時にほぼ提示されなければ、これまでと同じように憶測が走って、先にとりでが築かれてしまった後からトントんとたたくような会話になっていく可能性が高まるので、この辺はタイミングを見るということの中に、やはりきちんとした大枠を事前に提示をして、最終章まで大きな枠、細部はそれぞれの対話の中で修正をされていくんでしょうけれども、そういうような意識を少し持って、それを共有していただきたいなと思います。

それともう一つ、4番目ですが、女性のアプローチが文字として書かれています。当初、女性がなかなか参加しにくい、出てこられない、見受けられないということから、女性や若者へのア

アプローチをしているんだというふうに理解はしているんですが、これは間違っていないと思うんですけども、あと別の方角から見ますと、女性というのは国民の半分か若干多いのかもしれませんが、男性と女性は脳の構造も違うというふうに聞いています。

そうすると、国民の半分以上が女性である方たちが納得できるような説明の仕方というんですか、そういうことがあるんだろうというふうにして多分研究されているんだと思うんですが、それに加えてやはり決定したり、こういうふうな案内をしたり説明をしたり、重要なものを決める中に、やはり日本の場合には女性の参画率がまだまだ低いんだろうと思うので、その決定の中に女性を取り込んで、なおかつ女性との会話をしていくというようなもう一つ踏み込んだ姿勢を今後持っていただければなおありがたいと思っています。

もう一つ、最後になりますが、やはり私どもの地方の国民からしますと、国やNUMOさんと同じような関わりで、地方自治体が入ってきます。新潟の報道を見てますと、もう昨年から自治体の方たちが緊張感なんでしょうし、メディアさんの質問が相次ぎますので、この最終処分に対する意思表示をとるところでされ始めています。

そういうふうに公のところで自治体が迫られて回答をし始めている今現状、ここが幾ら公平にという議論を始めたところで、やはり自治体の方たちの立場や地方の方たちが自治体に対する位置付けですよね。NUMOさんやエネ庁さんがおっしゃると同時に、やはり自治体がどう考えていくのかということも非常に身近な重要な問題になりますので、この自治体との絡みが同時進行的に、常に行われるようなことが公表されながら進められていくことがやはり重要なんではないかというふうに思います。

以上5点、お願いいたします。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、次、吉田委員、お願いします。

○吉田委員

ありがとうございます。私の方からは、今回も科学的有望地の提示に向けてという1つの前進があったということにおいて、今後、地域対話の進め方等、もちろん大事だと思いますし、行っていくべきだと思っているんですが、1つ懸念と言いますか自分の中でも自問自答をしている部分は、マッピングのスケール感と、いわゆるここで述べている地域対話の地域のスケール感がまだ一致してないということです。どういうことかと言うと、科学的有望地は現状としては地球科学的なデータとか、それに基づいて今日の参考資料1の4ページ等にあるような形のざっくりとしたスケール感で提示されるわけなんですけど、そのスケール感において、どういう効率、効果の

ある対話というか、地域というのを定めてやるのかという、その地域というのが一体どれくらいのことを指しているのかというのがまだフォーカスできていないということです。

もちろん、ここから先は私の中でのイメージではあるんですが、この同じ4ページの中にあるように、スウェーデンがある場合に、このような、こういう形になるかどうかは置いておいて、ある程度そういう有望地というのが提示されたときの、恐らくそれはかなりざくっとしていますので、自治体レベルをまたがるようなものだと思うんです。

そのときの、今ご発言もありましたが、各自治体をまとめてコミュニケーションするというのがあるのかどうかも含めてですが、その自治体側、相手側の方々は、恐らくこの線、ここからが有望である、ここからが適性が低いとか適性がないと、この線ってどれぐらいの、なぜここなんですか、どれぐらいの精度があるんでしょうかとか、そういったことが非常に気になるんじゃないかなと思うんです。

そうすると、自治体レベルだろうが、あるいはその地域に住まわれている人たちも、ここで示された適性がある地域、緑、黄緑、赤でもいいんですが、この線がどれぐらいの精度感を持っているのか、逆に言うとそれはどうしてそれぐらいの精度感しかないのか、そういったことを技術的なデータに基づいてなので、この程度などに関しての情報提供がコミュニケーションとして重要になると思う次第です。あるいは、この辺はこの辺がクリアになっていますとか、そういう技術的なデータに基づいてコミュニケーションしていくことで、何がわかっていて何がわかってないのかということを示せるというのが非常に、その地域の人たちにとっても安心してもらえるし、もし、自分たちの自治体が、今後何かのアクション、あるいはそういうのを考えようという場合には、自分たちもどこまで、どういう情報をそこで理解しておかないといけないのか、整備していかないといけないのかというところでの恐らく意見交換、情報交換というようなことが生まれてくるんじゃないかと重いつています。

そういうやりとりを示すことによって、周りの市民の方々がどこまでわかってて、何がわからないのかというのがわかることによって、自分たちの適性地、あるいは不適性地と言われていることがどういうことなのかというのを理解が深まっていくというふうに思うんです。

それが、私の中でも今イメージではあるんですが、それをどういう段階でどのスケールで、それは先ほど近藤理事長も言われていましたが、そういうコミュニケーションのスケール感とタイピングというのをお互いに考える必要があるのかなというのをちょっと思っております。

その段階で、その社会科学的要件というか、その観点での加味というのが多分なされてくるんだろうというふうに思っているわけなんです、やはり私は社会科学的な部分については、素人ですけれども、自分なりに思うに、そのスケールに応じた社会科学的な観点というのは加味され

るべきだと思いますので、そこではこれはこの委員会で私は当初から言っていますけれども、地球科学的要件で設定されたものを社会科学的要求が後でクリアになることによって、それを追いつくことは決してあるべきではないと思いますので、その辺の、いわゆる社会科学的要求がプラスアルファであって、さらに今後のいわゆるマッピングの精度、あるいは信頼性を高めていくというような形になるということについては、それは蛇足かもしれませんが、ちょっとつけ加えさせてもらって、最初のスケール感と言いますか、地域対話のところについてコメントさせていただきました。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、伴委員、お願いします。

○伴委員

何点か感想を述べたいと思います。

まず、最終処分関係閣僚会議で決定して、そして審議会の方にこうなりましたというふうに伝わってくるわけなんですけれども、その関係閣僚会議に提案するのは、この廃棄物対策課でしょうから、どうも僕は順序が逆ではないかというふうに思います。28年中に提示というのはここでは余り議論になっていないし、それが本当に妥当なのかどうかというようなことについても全く議論しないで、こうやるんだというふうに出てきているあり方について疑問を感じています。ちょっと時期尚早ではないかと思っているし、置き去りにしてきていることも多いんじゃないかと思っています。

それで、それに関連して幾つかの点を述べさせていただきますと、ここでは地域に冷静に受けとめられる環境を整えると書いてあるんですが、どういうふうな状態になったら冷静に受けとめられる環境として整ったのかという判断基準というのがないわけです。多分、無関心であれば冷静も何もないわけですよ、マッピングをこうしても、ほとんど関心がないような場合には冷静も何もない状態になりますが、高い関心のあるところは、恐らく余り冷静にはならないで、大きな議論になっていくと思う。

そういう中で、環境を整えたと判断する根拠ってどういうことを考えていращやるのかというのが疑問だし、ある意味、ここでは議論しないといけないのかもしれないというふうに思っています。

もう一つは、いろんなところで国民対話というのをやる、シンポジウムをやるということであるが、いろいろな意見が出されてきていると思うんですが、フィードバックというのをどう考えていくのか

ということについて、今のやり方というのは、国がこういう政策をとっている、地層処分についてはこういう考えである。それに対する理解を求めていくという、その理解を進める上での幾つかのフィードバックはあるかもしれないけれども、それ以外の意見について、どういうふうに政策に反映させていくのか、あるいはフィードバックさせていくのかというのがないと思います。

例えば、ここにも掲げてあるように、原子力政策のことをまず考えないといけないんじゃないかというふうなのが意見が出てきたら、それはエネ庁としては答えはあると思うんですけども、それはエネルギー基本計画でこうなっているからとかあるんだけど、そういう意見をどこに、どういうふうに持っていったらいいのか。例えば関係セクションにはちゃんと伝えますとか、そういう幾つかのことは考えられると思うんですが、その辺のフィードバックが明確になっていないし、そういう姿勢が必要ではないかというふうに思います。

そのフィードバックについて言えば、例えばこのメンバーならメンバーで情報は共有されていないといけないと思うのですが、2ページには、ある種フィードバックに対する図が描かれているんですけども、関連する意見をワーキンググループでまた検討して反映させていくというのある種のフィードバックですよ。

だけれども、では、今、常時国民からの意見をこの廃棄物対策課は求めていると思います。以前はそうだったし、それはもうやめますという話もなかったと思うのですが、よくわからない、実態はどうかかわかりませんが、いわゆる、意見がもし来た場合には、その審議会のメンバーの中で共有していくとか、そういった丁寧な対応をしていく、必要ではないかと思うんです。それが、フィードバックの議論をしていく上で、必要なことではないかというふうに思います。それから、国の姿勢への一方的なというか、それへの理解だけではない部分をどういうふうに対話の中で作っていくのかというのが大事なんじゃないかなというふうに考えています。

それから、もう少し先に進んで、地層処分とは何かということが余りわからないというか、それまで考えたことのなかった人へのアプローチというのと、先ほどもちょっと他の委員の方からありましたが、それなりによく理解している人たちに対してのこのアプローチというのは当然違うのですが、その置き去りにしていることの1つは原子力委員会、僕ずっと考えていたんですけども、この関係閣僚会議の中で原子力委員会について体制を整えて書いてあって、現時点では専門委員会も作られていないし、何もなっていないわけですが、それはやりますよというようなことで、それは一歩進んだなというふうに思って、そこのところは非常に重要、原子力委員会が妥当かどうかというのは、いろいろ議論があったけれども、そこに落ち着いたわけですから、そこをいかに第三者的な組織として育てていくのかというのが重要な課題になってくると思います。

それで、それは一歩進んだ感があるんですが、もう一つ、例えば規制についてはどうなのかということについては、これはやっぱり、このままで行くとある程度選定が進んでいって、その場所に合わせて処分場の設計がされて、それに基づいてそれが妥当かどうかという安全審査基準をつくっていくようなあり方になってしまうように危惧しています。

そうではなくて、あらかじめ達成すべき目標みたいなのはきちっと規制委員会の中で議論して出してもらう必要があるんじゃないかなと思っていて、そののところ進んでいないので、もう少し関係閣僚会議になるのかどうかわかりませんが、確かに三条委員会ではあるんだけども要望を出していく必要があるのかなというふうに思っています。

もう一つ、より詳細な状態と言うか、よりわかっている人との議論の中では、私は感じているのは、では引き返す基準ってどこにあるのかということです。

法律では3段階の選定基準があって、その自治体の長がオーケーしなければ先へ行かないという、そういう政治判断のところがあるんだけど、いわば地質環境的に総合評価をするっていうふうにNUMOは言っているんだけど、総合評価でだめになる基準というのは全然示されていないんですね。

やっぱりそれは悪い条件のときには確実に撤退しますよというメッセージは必要で、そういう意味でいくと欠格条項というか、これはだめですよという基準を示さないといけないんじゃないかというふうに、今感じています。

そういったことを整備しないと、多分、冷静な議論の環境ってつくられていかないんじゃないかなということを危惧しています。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、最後になりました。徳永委員、お願いします。

○徳永委員

ありがとうございます。私から短く3点ですが、まず社会科学的なところの議論というのはこれから進むんだと思いますけれども、今日先生方のご意見を伺っていても、いろいろなお考えがあるということもよく認識しました。

その中で、議論を進めていく上でぜひNUMOさん、次回お話しいただくということでお願いしたいのは、9ページの3番目にある、何をどの段階で社会科学的な観点を考えるのが重要であるかということについて、具体的なイメージを出していただけると議論がしやすくなるのかなという気がします。

今の段階で何をやるべきかということと、中長期的に社会科学的なことを地域の人たちと議論をしながら整理していくのかというのは、同じではない場合があります。そのあたりをどうお考えになっていて、どういうビジョンなのかというのがわかると、受け入れる側にとっても準備がしやすいというか、考えることがしやすいのかなというふうに思います。

それから2番目ですけれども、先ほど近藤理事長おっしゃっていましたように、日本全国に対していろいろなコミュニケーションをしていくというときに、やはりNUMOさんは実施主体さんですので、ある段階からは、やはり地方、地域にかなり密接してお話をされていくということが中心になっていくと思うんですけれども、一方で、ここでも議論がありましたけれども、選ばれなかった地域、もしくは科学的有望地ではないと言われた地域の人たちとどう話をするんですかというのは一方で非常に重要で、そこはもしかしたらNUMOさんだけではなく活動が必要なような気がしていて、それはエネ庁さんであるとか、国がどういう継続した、そういう問題に関する支援をされるのかということについて、議論が必要かなという気がします。

それから、最後ですけれども、よくこの議論をしていて思うんですけれども、エネ庁さんが準備されている資料の12枚目とかを見ると、文献調査が行われて、概要調査が行われて、精密調査が行われて、場所が決まっていきますということなんですが、例えば文献調査から次に進まないというような地域というのは出てくると思います。

先ほど伴さんがおっしゃっていましたように、欠格条項で除かれるのかさまざまな理由を持って次へ進まないというときに、そういう地域に対して中長期的にどういう関係を国なりNUMOさんがお持ちになるんですかというイメージが見えていて、例えばNUMOさんの資料の3ページ目の地域対応の進め方のところで、地元へのメリットであるとか雇用の継続であるとか、まちの発展ということも地域は考えながらこの事業に関わってくると思うんですが、ある段階で次へ進まないというような判断をする場合に、いろいろ難しい問題があると思いますけれども、ということが考えられるのかということが先に見えていて、地域としてもこの問題を考えやすいのかなという気がするということです。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。ひと当たり全員にご発言いただきました。

ここでもう一回、小林課長とそれからNUMOのほうに、これまで出た意見についての対応、お願いしたいと思うんですが、その上で各委員会からまた何かありましたらご発言をお願いします。

小林課長。

○小林放射性廃棄物対策課長

ありがとうございます。私から、幾つかお答えしますが、まず自治体との関係が大事だというご指摘、ありがとうございます。

これは、かねてより国と地方自治体のきちんとした情報交換、意見交換ということが大事だということで、昨年来、各都道府県、市町村、それから知事会等々の組織とも密にやってきているところでございますけれども、有望地提示に向けてそこが一層大事だということは肝に銘じて取り組みたいと思います。

それから、2つ目、スケール感の話を吉田委員からご指摘いただきました。次回以降、技術ワーキンググループと廃棄物ワーキンググループの一種接続の部分にも関するところになりますので、事務局としてもどういう材料を提供することが議論に資するのかなということをよく考えて準備をしたいと思います。

それは、今、徳永委員からご指摘いただきました段階の中でも、スケールも変わってくるということもありますので、NUMOにご準備いただくものにも、そうしたところが反映できるとよいのかなというふうに思います。

それから、伴委員からご指摘いただきました有望地提示の時期、政府からしますと目標ということになりますけれども、そこについてですが、これは国民の負託を受けてエネルギー政策を取り組む政府として、ある種、政治的な判断をしていくという要素が強い部分があると思います。

こちらのワーキンググループでは、どういうことを準備をしていくことがいいのかということ、技術の面からも、それからコミュニケーションの面からも、社会との向き合い方ということで、さまざまご議論いただきまして、そうした準備が着実に進んでいるかということについては、ご議論いただいているわけでございます。そしてまた昨年も数次にわたってご議論いただき、これまでの対話の振り返りというようなこと、それから有望地の要件・基準の検討の進捗というものも確認をいただいて進めてきたところでございます。

そうした、その進捗を踏まえて、まだ足りないところがあるけれども、それは鋭意取り組む。しかし、この有望地提示というものは、まさにこれがゴールということではございませんで、もともとこれをきっかけに、さまざまな人に関心を持ってもらう、それから理解を深めていただくというための一歩として取り組むというようなことを総合的に考えまして、政府としては本年中ということを目指したいという判断をしたということでございます。ワーキングとの接続は、そのように理解をいただければと思います。

それから、対話の中で何を、どうフィードバックしていくかということでございますが、これまでのプロセスを経て、行政の継続性であるとか、この事業の着実な実現ということで、既に基本方針であるとか、もしくはこのワーキングでの一種の整理というようなものに基づいてやって

きている部分がございます。

他方で、これから決めていかなくちゃならないということもございます。それは、都度、都度の判断をしながら進めていく部分があるわけですが、特に、これからまさにご意見を聞きながらやっていきたいと思っている部分、例えば、地域対話の進め方であるとか、社会科学の観点も、そういう要素がございます。

そうしたことは、こちらの議論と、いろんな意見をお聞きする、新野さんの言葉を借りれば公聴の場というようなものを今までもつないできているつもりでございますが、よりよい工夫があれば柔軟に考えていきたいというふうに思います。

規制委員会のほうは、昨年の基本方針の場においては、段階的な関与ということが大きな枠組みとしては決まっております。では、それがどの段階でどの程度具体化していくのかということについては、行政府内でしっかりと話をしていきたいというふうに思います。

ちょっと足りてないところあるかもしれませんが、ご指摘いただいた部分、まずは以上と思います。

○増田委員長

NUMOのほうから何かありますか。よろしいですか。

近藤理事長、お願いします。

○近藤原子力発電環境整備機構理事長

引き続き、これからの取り組みについて貴重なサジェスションをいただいたというのが基本的な理解でございますが、特に、リスク情報についての私どもの説明のポジションというか、そこが必ずしも受けとめられるべき情報が伝えられていないということについて、絶えず工夫しなきゃならないと思っているところでございまして、ご指摘いただいたこと大事にしたいと思います。

それから、女性問題、これもなかなかディスカッションが難しいんですけども、的確なご示唆をいただいたというふうに理解しています。何より、私ども、これについてはまだまだ努力が足りないというのは総括でありまして、引き続き努力したいと思っております。

それから、科学的有望地の意味するところ、それが具体的な受けとめる立場の自治体、例えば自治体という立場から見て、それをどうするかということについて、恐らく今後、有望地の提示という段階で非常に重要なテーマと思っております。

まさしくそれはこの審議会で議論いただけることかなというふうに思っています。私ども、そのことに関して、十分説明する立場に立つべき努力をしたいと思っております。

それから、伴委員、あるいはほかの委員からもございました各調査における判断基準も当然のことながら最終的には1カ所とか、できれば2カ所とか、2個になるのかもしれないですけど

も、とにかくそういう限定されてくるべきものですから、当然そのフィルタリングというプロセスがあるわけです。その条件は何かと言うことですが、これも具体的に書くことはなかなか難しい。つまり、相手は地層でございますので、そこはそれに対するエンジニアリング、工学の取り組みとの関係でもって決めなきゃならない。しかし、ゴールとして、判断の目標としては、そこで安全な処分場ができる。それは建設、操業、そして長期的観点からの安全な生活が確保できるということを自信を持って言えることが出口でございますので、その意味で、その調査した結果を踏まえて、ここではそういうことは言いにくいかなとなれば、それは速やかに撤退すべきだというふうに思っています。

今、私どもが、多分、たしか文献調査の段階について一応判断基準の公表していると思いますけれども、その先については鋭意検討していますが、奥へ行けば行くほど、具体的にはなかなか言いにくくなると言うか、つまりそういう設計審査指針、規制委員会の先取りをしちやいかんと思いつつ、しかし、当然のことながら私どもが安全を確保する第一責任者としてかかわるべしというものは絶えず持たなきゃならないというふうに言っていますが、それをそういう抽象的なレベルから具体的なレベルになればなるほど、さらに調査した結果、こういうデータをどう扱うかという判断の世界が出てまいりますので、そこは歩を進めながらお示しすることになるかなと思っていますが、これについては引き続き努力したい。

それから、最後に2つ、広報について、有望地の内側と外側でどうするかという問題、限られた資源でできるだけ内側の人にご理解いただくことは大事だと思っていますけれども、しかしおっしゃられたとおり、国民の感謝の気持ちが背にあればこそ、先ほども申し上げましたように、有望地の内側の方についてもお考えいただけるのかなと思っています。それがまさしく環境であります。そう環境できるようにするためには、内、外問わず説明は基本的には重要だと思っています。

それから、もう一つ非常に重要なご指摘いただいた、これも悩ましいと実はおっしゃられたんですが、文献調査なり、概要調査におつき合いいただいたところで、ここで私どもの理由か地元の理由か、両方あり得ると思いますけれども、おりたというか、ここでストップしたという場合にどうするかというその場合に、そのことについて適切な、納得のいく取り扱いというか、そういうものを決めなきゃならない。これも決めなきゃならないというふうに思っているんですけども、これも私どもも当然責任主体ですから責任あるわけですから、ある種、公的な取り組みのお金も扱うことになりますので、そこは十分これからも議論いただけたらというふうに思っている段階でございます。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

ひと当たり全員にご発言いただきました。とりあえずの対応についてもお答えいただきまして、次回、より具体的な案に基づいて検討したいと思いますが、各委員の皆様方から追ってまた何かありましたら、ご発言をここでお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

寿楽委員、お願いします。

○寿楽委員

ありがとうございます。

さっき、近藤理事長からこれからの進め方における公平性の確保についてもご意見ありましたし、予見性と柔軟性みたいなものを現実の政治というか、社会の動きの中でどう考えるかということがご指摘あったと思うんですが、やっぱり公平という言い方ですと、いわゆる結果平等みたいなことを考えると難しいんですが、公正という言い方が、フェアなやり方であるということがあると思っておりまして、これを政府においてもNUMOにおいてもやはり大切にしていきたいと思います。

そのときに考えなければならないのは、まず、この進める側と地域の皆さんや、あるいは広く市民の皆さんの間では、立場の不均衡みたいなものがあって、権限、裁量、持っている情報、費やせる資金や人的な資源等々、全てにおいて不均衡があって、基本的には進める側が相対的に強い立場にあり、その話を聞く側が弱い立場にあるということ、これをまずどう補うかということと、我々の場合、北欧なんかの事例と違いますのは、そういう関係主体に対する信頼が残念ながら非常に低いところから始めなくてはならない。この2つを解決しないと、その公正というところに行けないわけでありまして、その文脈で先ほどの、いわゆる説明責任と申しますか、単なる情報公開とか説明を超えて、あらかじめ行動の予定や判断の内容について、あらかじめ説明をして意見を求めるというようなやり方が必要だということを申し上げたところです。

それから、この後具体的に検討をしてはどうかなと思うのは、まず1つは、いわゆる拒否権という言い方はどうもいろいろと皆さんの受けとめが微妙なようですけれども、撤退権と申しましょうか、これを明確に地域に持っていただくということは大変重要だということは、国際機関のレポート等でも繰り返し言われておりますし、その際に、明確な解釈の余地のない撤退権が重要だという言い方もされております。これは不均衡や信頼の欠如を補う上で重要でしょうから、どのような形で担保するのか議論すべきだと思います。

また、第三者の関与というのも既に伴委員からありましたけれども、規制委員会ですとか、あるいは今回、社会経済影響評価という言葉が入っていますけれども、これも諸外国の事例では環

境アセスメントの一環として、推進主体とは必ずしも違うところがその事業政策推進上の利害から離れて、こういう場を住民の皆さんに提供するということで意味をなしているというふうに承知していますので、この場合、日本の場合にどう制度設計できるか。

それから、皆さんに自分のこととして考えていただいて、前向きにご参加いただきたいというお話が複数の委員からありましたけれども、その場合に、やはり社会的な重要性を広く広めるということもあるんでしょうが、同時に有効性感覚というのが、この参加においては大変重要で、自分がそこに加わると何かいいほうに政策や事業や世の中が変わったと皆さんが思えるかどうかということが重要だということは、政治学や社会心理学などの研究で知られているところであります。残念ながら日本では一般的にその政治的な有効性感覚が低いということも、爾来問題になっていますけれども、これは結局、でもやはり進める側の行動変容につながるかということは大いなので、皆さんがいろいろ対話活動と称するもの等で受けたご意見などから、どう変えるのかというところが大切ではないかなと思います。

細かいことで言いますと、例えばNUMOの資料でフィンランド等の海外の先進事例ご紹介がありますけれども、そういったものを踏まえると、NUMOとしてはこれまでどうやり方を変えたのかとか、今回そういうご提案を受けてどのように変えるのかということまであって初めて変容になるのでしょうかし、政府のほうにおいては、大きい話では先ほどもご指摘あったように、広く原子力政策全体についてのご意見というのやはり出てくるわけですから、それについてこれからどのように政策の進め方を変えていかれるのかというところを皆さん見きわめておられるのではないかなと、そのように考えます。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、ほかに特に委員のご発言がなければ、ここまでといたしたいと思います。

私も実は科学的有望地提示後の議論、幾つか今日既に他の方、ご発言になっていますのであえて申し上げませんが、このあたりについての検討を深める必要があるというふうに思っておりますが、また次回以降、NUMOさんのいろいろな案が出てくると思いますし、また折に触れて発言していきたいと思います。

本日の議論は以上に致したいと思いますが、最後に次回の予定等について、事務局の方からお願いします。

○小林放射性廃棄物対策課長

次回の日程は、調整中でございます。先ほどの申し上げたタイムフレームで精力的にご議論いただきたいと思います。お忙しい中ご負担をおかけしますが、どうぞよろしくお願い申

し上げます。

○増田委員長

それでは本日の会議は以上で閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

—了—